

書評

キーワット『病的嫉妬と殺人』

Ronald Rae Mowat, Morbid Jealousy and Murder: A Psychiatric Study of Morbidly Jealous Murderers at Broadmoor, 1966. 131 pages.

植松 正

これは「犯罪学国際叢書」(International Library of Criminology)の第一六巻として刊行されたものである。この叢書は犯罪の診断、原因論、処遇および防止に役立つ科学的研究の領域に属する業績の刊行を目的として、一九六〇年から始められたものである。

この本の副題にはブロードムーアにおける研究であることが表示されているが、そこには精神障害のゆえをもって起訴されなかった者の収容施設があるからである。

この研究はそこに収容されている者について調査したものである。調査の対象となったのは一一〇名の殺人者または殺人未遂者である。いずれも行為時に精神異常であった。そうして、行為の動機は配偶者その他の性的な相手に対する「病的嫉妬」

(morbid jealousy)に基づく「不貞妄想」(a delusion of infidelity)である。不貞妄想というのは、相手方の不貞に関して十分の根拠なしに懐く疑惑の念の妄想化したものである。

著者は、一九五六年の夏ブロードムーア施設(Institution と言っている)で、嫉妬を動機とするこれらの殺人行為者たちに面接したり、施設の身分帳を調べたりした。それは一九五五年末までのものであるが、男子については過去二〇年間分、女子については過去一五年間分を調べた。そうして「嫉妬殺人」に組み入れることにしたのは、(一)犯行時または犯行後まもなく書かれた特別の陳述によって、行為者が嫉妬妄想を持っていたことが明白であり、(二)行為がその妄想と密接に結合していたという証拠があった場合である。

その結果として判明した事実の主なもの、つぎのとおりである(括弧内注は紹介者の注記、推。調や評言にわたることがある)。

一 概 況

ブロードムーア施設に二〇年間に収容された精神障害のある男子殺人行為者(「殺人行為者」と言うときは、既述と)は四七三名で、そのうち五七七名が嫉妬妄想による行為者であった。それは全体の一二％にあたる。また、同じく女子殺人行為者は一五年間に一五〇名であり、うち五名が嫉妬妄想による行為者であるから、この方はわずかに三・三％にしかあたらぬ。嫉妬殺人は女子におけるより男子において高率である。しかし、これは女子が男子よりも嫉妬妄想を持つことが少ないということを証明

するものとは言い切れない。女子はこういう妄想を持って、他の解決策に向うからである。彼女等は自殺をしたり、自殺企図の一部として子供を殺したりするのである。殺児は実によく女子によって犯される。手もとの統計数値によると、イギリスにおける女子殺人有罪者の七八％は子供を殺しているのである。一九三四年にアメリカのペンダー (Pender) が述べているところによると、殺児の動機および心理学的構造は、母親が子供を自分の分身と考え、その生命を奪うことを自殺の一部分と同一視しているのである。

調査の対象になった殺人行為者一一〇名の内訳は、つぎの四群となる。

- (一) 殺人既遂者四六名 (男子四〇名、女子六名)
 - (二) 殺人未遂者一八名 (男子一七名、女子一名)
 - (三) 釈放または死亡した殺人既遂者二五名 (男子二三名、女子二名)
 - (四) 釈放または死亡した殺人未遂者二一名 (男子二一名、女子〇名)
- これを基礎として、別の観点から集計すると、(A) 男子既遂者六三名、(B) 同未遂者三八名、(C) 女子既遂者八名、(D) 同未遂者一名の四群となる。

二 行為者

この四群における行為者の年齢を検討すると、つぎのようになっている。

(A) 男子既遂者六三名を五歳ずつの年齢段階に分けてみると、二〇歳から六九歳まで散布し、三〇歳以上五〇歳未満が四九名 (七七・七％) もいる。その平均は四七・四八歳となる。

(B) 男子未遂者三八名は二五歳から七四歳まで分布し、三〇歳以上五〇歳未満が二一名 (五五％) であり、三〇歳以上六〇歳未満を集計すれば三二名 (八四％) に達する。全体の平均年齢は四五・九五歳である。

(C) 女子既遂者八名の平均年齢は四四・二歳 (散布状況の報告は省略されている)。

(D) 女子未遂者一名は四八歳である。

男子の既遂と未遂とを合算すると一〇一名になるが、このうち最も人数の多い年齢段階は三〇歳以上五〇歳未満で、各五歳段階すべてにおいて一六名以上一九名を算し、合計七〇名 (六九％) を占めている。これに次いで多発しているのは五〇歳以上六〇歳未満の一八名 (五歳段階では九名ずつ) であるからこれを上記の数に加算すると、八八名 (八七％) に達する。つまり、男子嫉妬殺人 (未遂を) は三〇歳から六〇歳までの間に多発し、なかでも五〇歳までが特に著しいことがわかる (女子は数が少ないので集約的に把握した記述を欠くが、男子と大差ないものと)。

ここで殺人一般に関する事実を、これを対照してみよう。イースト (East) (一九三六年) が五四一名の男子殺人者について調べた結果によると、七一％は一六歳以上四〇歳未満である。その理由の一つは、殺人行為というものがこの年齢層において

一番強く発動する情動反応の結果として起こることの多いものだということである。知恵や経験などによる統御は、もっと年長になってからでないかと得られないものである。また、ギベンズ (Gibbens) は男子殺人者を研究して、これを青年期の犯罪であるとし、精神正常の殺人者の四五%は一八歳以上三〇歳未満であると報告している。一九五五年から一九五七年までの統計でも、この年齢層は全殺人者の四六・一%を占めている。

しかし、精神障害のある殺人者は通例もっと年齢が多いものである。たとえば、ギベンズのアメリカでの調査では、五五名のうち三〇歳代一九名、四〇歳以上三〇名、残る一六名が三〇歳未満である。また、ブロードムーアの所長だったホプウッド (Hopwood) の報告でも、精神障害のある殺人者は、男女とも二〇歳台よりは三〇歳台がはるかに多く、五〇歳台まではかなり多発している(その他の研究成果も同様)。精神障害のある殺人者では三〇歳から五〇歳までくらの年齢層が重視されなければならない。

病的嫉妬を動機とする殺人者は若年者にはあまり多く起こらない。バーグ (Berg) およびフォックス (Fox) の研究によれば、若年者は利欲か侮辱に対する復讐かを動機とすることが多く、中年者は痴情か金銭問題のもつれかを動機とすることが多い。妻の不貞に対しても若年者は他の女性を求めて動きやすいが、比較的年長の者は愛情の確保の上に安住したがるといふことである(若年者について前段に述べるところも、かならずしも妥当と思われ ないし、年長者について後段に述べるところも、かなりの老年者に ついてしか当てはまらないと思われ)。

病的嫉妬と偏執状態とが密接な関係のあることは明らかであるが、偏執型の反応は中年以降に多いものである。

イーストの研究では、精神障害のある殺人者のうち五〇・二%は三〇歳以上五〇歳未満であるが、同じ年齢層は嫉妬殺人者においては、これより多く、七七・七%に達している。したがって、殺人者のうち、精神正常者が一番若年で、精神障害者はこれに次いで年齢が多く、不貞妄想による殺人者はそれよりもさらに年齢が上になる。しかし、なぜこうなるのかはわからない。

これらの殺人者の妄想はもっぱら家庭内のことにとどまり、おおむね知能の他の領域を侵さないもので、世間から気づかれず、病者と思われずにすんでいる。犯罪防止策としては、夫婦別居させるのがきわめて普通的手段であり、自殺企図などがあったならば、その苦悩に注意して緩和処置を講じなければならぬ。偏執病は四〇歳前には極盛期には達しないものであるが、殺人行為より前に種々の攻撃的行動があることが多い。後年に及んで次第に殺人への衝動はたかまり、制御力は弱まるのである。

三 被害者

イギリスでは、殺人有罪事件の被害者の最大の割合を占めるものは女子である。イギリスより殺人率(人口との比率)の高い諸国ではこれと事情を異にし、殺人率の高い国ほど男子が被害者になることが多い(アメリカは日本より殺人率が高く、男子の被害者も日本より多い)。

リスでは、全殺人被害者中における女子被害者の割合はほぼ恒常である。一九四八年までの過去五〇年間に一〇年ごとに分けてみると、つねに六七%台であることがギベンスによって明らかにされている。一六歳以上の女子被害者に限定して調べてみると、概してやや低く、一番新しい一九六〇年の資料では六一・七%である。

ギベンスによれば、男子殺人者の被害者は多く女子であり、女子殺人者の被害者はおおむね子供である。一九〇〇—一九四八年の統計では、それぞれ前者は男子の全殺人事件の六四・七%、後者は女子の全殺人事件の七八%を占めている。ギブソン (Gibson) およびクライン (Klein) によれば、一六歳以上の女子被害者の四〇%以上が夫に殺され、他の二五%内外が親族または恋人によって殺されている。しかも、イーストの研究やフラートン (Fullerton) の研究によると、精神障害者は正常者に比して妻を殺すことが著しく多い(それぞれの殺人行為の全数に対する)。これについてギベンスは推測を加え、これを精神障害のある殺人者の年齢散布度が大きいことに関係のあるものと認め、ことにアルコール中毒性の精神障害を重視している。また、精神障害者が恋人や妾 (Mistress) を殺す例が正常者に比して著しく少ないのは、若年の分裂病者に性的不能者が多いためであろうと見ている。なお、ヤスパース (Jaspers)、ラガッシュ (Lagache)、ルーイン (Ruin) などの記述するところから見て、動機が病的嫉妬であるときは、ますます妻が被害者となる率が大きくなるようである。

当面の男子一〇一名の殺人行為者について見ると、既遂六三名中の五〇名と未遂三九名中の三六名とは妻または妾を被害者としていた。女子殺人行為者九名について見ると、既遂八名中の七名と未遂一名とは夫を被害者としていた。男女全部ひくると、嫉妬殺人行為者の八〇・二%は配偶者またはこれに準ずる者を被害者としていた。

殺人行為者は、(一)妻の継続的不貞のゆえに自分は生きている甲斐がないと感じて抑鬱状態に陥っているか、あるいは、(二)他の男が子供の父親であったという妄想に悩むかして、殺人行為を行なうのである。

四 殺害の手段

殺人行為の手段を調べると、半数近くが鈍器による殴打であり、四分の一を超える数が絞頸の手段によっている。ほかに、ど切り、刺殺、射殺を加え、以上五つが嫉妬殺人の主な手段であると言えらる。従来の研究では、一般には、鈍器使用または殴ったり蹴ったりするのが一番普通の殺入手段であり、絞頸がこれに次いでいる(殺人一般については、日本で調べたものでは絞頸が第一位であり、アメリカで調べたものでは銃器使用が第一位であり、いずれもそれが圧倒的に多数を占めている。殺入行為の方法も、このように、その国の文化の特徴を反映するものであるから、イギリスの結果が日本やアメリカにもそのまま当てはまる)。殺入手段については、正常者と精神障害者との間に大差はなく、ただ毒殺だけは後者に稀である(本稿で「精神障害」と訳してあるのは、insane という原語なので、原意はかなり高度の病者だけを指しているかと思われ、精神病質のようなもので「精神障害」に含めて用いるとすれば、毒殺も多はずであるし、日本での事実としては高度の精神障害者においても毒殺を見ることがそう珍しくはない。しかし、原著者は毒殺者に insane は一例もなかったと報じ(六五ページ)それを稀)。アブラハムゼン (Abraham) の現象と見ているような口物を示してゐる。

ahansen) (194) は数字を示さないが、嫉妬殺人事件における殺害手段について重要な記述をしている。それは手段が徹底的だということである。被害者が死んでしまっただけから、さらに刺し、また刺すというようなことをやるものであると(書評者は「過剰打撃」と名づけている。元来これには怒恨を動機とするものに特徴的な行為であるから、この記述は十分首肯できる)。したがって、方法も多種併用されることが多い。

五 その他の事項

このほかの事項については、誌幅の関係上、きわめて要約して述べるが、つぎのような記述がある。

(1) 前科 男子既遂者の一七・八%について暴行の前科が認められる。

(2) 性的障害 事情の判明した男子殺人既遂者四〇名のうち不能者五名、同未遂者一七名のうち不能者二名。倒錯は既遂者四〇名のうち二名。

(3) 結婚期間 平均について見ると、男子既遂者一〇・八年、同未遂者一七・九四年、女子既遂者二・三年。

(4) 妄想を懐くにいたってからの期間 男子既遂者四・五年、同未遂者八・三七年、女子既遂者九・〇四年。

(5) 別居 男子殺人行為者の三〇・一%は別居中の犯行であるが、離婚は一〇名の全員につき一名もない(このような状態がある)。

(6) 妄想的状態 男子既遂者四〇名のうち一三名は、妻(妻その他特殊関係のある女性を含む以下同断)が冷たくなり、自分に情動的興味を持たな

くなったとの妄想があり、その妄想は視知覚の誤解を根拠とするのを例とする。男子既遂者四〇名のうち二八名、同未遂者一七名のうち一二名においては、いい加減な証拠を理由に妻が不貞だと主張するのである。その主なものは、妻が性病にかかったとか、子供が自分の子でないとか妄想するものである。ほかに毒物妄想が四〇名中一三名いる。

(7) 妄想に基づく行動 男子既遂者四〇名のうち一三名は、繰り返し妻の不貞を詰った。一七名は妻に自白を強要したり、妻の行動をスパイしたりした。「殺すぞ」と脅したり(九名)、暴力をふるったり(二一名)もする。七名は不貞妄想のために、かえって妻に頻繁に情交を要求した。

(8) 自殺 上記四〇名のうち一〇名は犯行前に、一三名は犯行直後に、五名は施設収容後に、それぞれ自殺の念を持ち、二名は絞首刑になることを希望している。現に自殺企図を犯行前に行なった者は、嫉妬殺人行為の男子既遂者六三名のうち六名、同未遂者三八名のうち五名である。犯行直後に自殺を企図した者は、それぞれ右既遂者中一八名、未遂者中一〇名。右既遂者中には施設内で自殺を遂げてしまった者が二名ある。

(9) その後の妄想 右四〇名のうち、すでに施設に收容されてから後の面接時において、不貞妄想を依然持ち続けている者は二八名で、その妄想をさらに発展させている者が一〇名いる。九名は妄想減退。

(10) 犯行の記憶 右四〇名のうち五名は全く記憶していない。

(11) 面接時に病識(自分が病氣である)がある者は、男子既遂者四〇名のうち七名、同未遂者一七名のうち二名。

(12) 精神障害の分類 男子既遂者四〇名のうち分裂病一三名、鬱病八名、純アルコール中毒六名、病的嫉妬を唯一の妄想とする者七名、器質的疾患二名。同未遂者一七名のうち分裂病七名、鬱病六名。

(13) 不貞妄想 被害者およびその近親者も本人の觀念が病的になつてゐることに気づかないことが多い。妻に対する自白の強要や暴行も愛情や性的抑圧のあらわれだと思われがちであるが、不貞妄想のあるところには病的な心理過程のあるものである。その妄想がやがて自己または他人に対する攻撃となり、自殺・他殺の誘因となる。それは単一の疾病ではなく、精神医学的症候群なのである。

(14) 病的嫉妬と殺人 精神病的殺人の一・二%は病的嫉妬を動機とする。新婚当時にはないが、結婚生活六年にもなるころ、夫は妻が自分にかまってくれないと感じ、不貞だと思ひ、身辺にその証拠を求める。こうして妄想的状态になると、もう日常茶飯のことがらまでもこれに結びつけて誤解し、殴ったりスパイをしたりして自分の觀念に確信を得ようとする。妻が一時夫のもとを去ると、ますます妄想を強め、やがて戻つて来た妻に性病があるとか、子供は自分のものでないとか妄想する機縁となる。自殺や他殺が起こり、他殺はきわめて暴虐に行なわれがちである。

(15) 陪審の評決または判決 一一〇件についての裁判上の

処理結果は、つぎのようになつてゐる。

男子既遂者六三名のうち、(a)「有罪だが精神障害がある。」(Guilty but insane)と認められた者三四名、(b)「罪状認否当時に精神障害がある。」(Insane on arraignment)と認められた者二〇名、(c)死刑九名、(d)拘禁刑〇名。同様にして、男子未遂者三八名は、(a)一名、(b)一三名、(c)〇名、(d)一三名。女子既遂者八名は、(a)四名、(b)四名、(c)〇名、(d)〇名。同未遂者一名は(b)に属する(女子には有罪がない。したがって、死刑もない。イギリスでも、やはり刑事司法は女子に寛大であるかに思われる。)

(16) 法的示唆 よく嫉妬から離婚訴訟にはなるのであるが、現実には離婚のできたのは一件もないが、むしろ離婚する方が最良の予防法となるのである。離婚をすみやかに許すべきである。

刑事裁判の上では、病的嫉妬が責任能力に關する弁解として提出されたとき、従来のマクノートン原則(McNaghten)は有用でない。行為者は否認することは稀であるし、この原則が基準として示す正邪の弁別力は十分持っているのである。精神鑑定医もただ一人でなく複数であることが望ましい。

行為者について、その動機と精神状態とを理解することは予防上も不可欠のことである。完全に予防するわけにはいかないが、起こりそうな事情が見えられ、予防措置がとられれば、若干は予防が可能である。

*

私は寡聞にして日本にこの種の研究があることを知らない。その意味で参考になる。ただ、研究も叙述も全体としては羅列的なきらいがあるのをうらみとする。また、未遂と既遂とを分けて説明しているところなども、おおむね分けるだけの意味があるとは思えない。未遂・既遂の区分は法律上の責任としては重要であっても、犯罪学的にはたいい意味がない。いづれにしても、行為はあったのであるから、たまたま結果が発生した

か否かにより、著者が問題としているような諸項目について、両者の間に差異があるうとは思えない。外観上差異が出ていても有意味の差ではありえない。

ほかに、省略したが、初めの方には精神医学の学説の抜萃的介绍があり、また、殺人に関するイギリス刑法法規の変遷に関する叙述もあり、それはそれなりに便利である。

(一橋大学教授)